

第三者評価結果

事業所名：相模大野雲母保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて法人本部が作成し、施設長が中心となって園の状況や地域性に合わせ、職員の意見も取り入れながら整備しています。地域の保護者への子育て支援として、相模原市保育士会と相模原市が中心となって開催している「さがみはらんど」への参加を計画しています。計画は、園を取り巻く状況の変化に合わせて適宜改訂をおこなっています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>園舎内は広い廊下をはじめ、日当たりも良く明るく風通しの良い環境となっています。園内には季節の感じられる子どもたちの作品を掲示し、送迎に来た保護者から見えるように掲示の位置にも配慮しています。各保育室は、年齢や発達・子どもの特性に合わせ、パーテーションやマットを活用して安全かつ子どもが伸び伸びと過ごせるように整備しています。また、一人ひとりの心地良い空間、落ち着く場所がどこなのかを把握し、子どもの様子に合わせて環境の見直しをおこなっています。怪我につながりそうな危険が予測される箇所や家具にはテープやクッションで保護しているほか、可動式の仕切りを手づくりして用途に合わせて使用し、怪我の防止に努めています。トイレ内や手洗い場も明るく清潔に保ち、子どもが気持ち良く使えるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>子どもの生活状況を個人面談や5分間対応を通して把握して昼礼や職員会議で情報共有し、個々に応じた配慮をしていけるようにしています。子ども一人ひとりを尊重した保育をおこなっていくことを職員会議や園内研修で確認し、子どもが気持ちを伝えやすいよう落ち着いた環境を作り、仕草や表情に注意し、言葉を代弁し、確認しながら丁寧に聞き取ることを心がけています。クラスでの活動では、子どもたちの思いを受け止めて散歩先を調整し、活動の目標は押さえながらも、子どもの「やりたい」を反映できるようにしています。また、合同保育や土曜保育などの少人数過ごす時間帯は子どもたちのしたい遊びを聞いて取り入れるなど、気持ちに寄り添うことを大切にしています。職員間で声を掛け合って保育の流れを確認することや、事前に見通しをもってどうすればいいかを子どもに伝えることを大切に、急がせる声掛けや静止や否定する言葉を用いないように努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>基本的な生活習慣においては保護者と連携を取りながら、一人ひとりの発達に合わせて丁寧にに関わり、身の周りのことを自分でできるように援助しています。子どもが自分でしようとする気持ちを尊重しながら見守りつつ、子どもがやりやすい仕方や手順を伝え、子どもが自分で確認できる工夫をしています。午睡や休息は子どもの生活や睡眠リズムに合わせ、午睡時間の調整や午前寝の時間をとるなど柔軟に対応しています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>子どもの発達過程や生活環境を把握した上で保育をおこなっています。子ども一人ひとりの興味・関心に合わせた環境づくりを心がけ、玩具は子どもが見える、選べる、手が届く高さで配置しています。また、あそびが継続する工夫や出した玩具を戻しやすい工夫をした環境を整えています。園生活の中で子どもが自由に表現できるように、幼児クラスでは当番活動を取り入れてみんなの前で発表する機会を持ち、乳児クラスでも玩具のマイクを用いて自分の名前を言うなど「思ったことが言える」「思っていることを聞く」場面を設けています。また、さまざまなあそびを通して、グループを組み、1対1でふれあうリズムあそびなどを意識的に取り入れ、友だちとの関わりを持てるようにしています。人との関わりや集団生活の中では、きまりやルールがなぜあるのかを子どもに問いかけながら理解を促し、守ることの必要性や大切さも伝えていきます。天気の良い日は戸外に出てたくさん身体を動かしたり、木の実拾いや季節を感じる自然とふれあったりしています。おたまじゃくしを捕まえてカエルになるまで育てて自然に戻し、命の大切さや生物の不思議さを感じる活動をおこなったこともあり、子どもたちの興味に合わせて飼育活動をおこなっています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児が長い時間を生活する場であることを意識し、コーナーを設けて、ゆったりとくつろげる空間や体を自由に動かせる空間を設けるなど、安心・安全な環境づくりに努めています。個々の生活リズムやその日の様子に配慮し、意識的にスキンシップを取って安心して過ごせるよう配慮しています。また、一人一人の表情や表現を丁寧に受け止め、繰り返し答えていくことを大事にし、人との関わりを喜び、豊かな心が育まれるようしています。保育室には、いろいろなスイッチをつけた手づくり玩具を提供したり、肌触りの柔らかい素材の玩具を用意したり、子どもの発達や興味に合わせた環境を整えています。発達状況を見通した環境設定し、週案や月案を作成し見直しをおこないながら、周囲の探索を十分に楽しめるよう配慮しています。保護者との5分間対応、連絡帳や栄養ノートでのやり取りを通して、子どもが日々、心身共に安定した生活が送れるように努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 1.2歳児の保育においては、保育者が子どもの意思を受け止めて丁寧に対応すること、選択肢を用意して子どもが自分で選び決められるようにすることを大切にしています。その時々の子どもの興味・関心を把握し、より意欲を引き出し、あそび込めるような環境づくりに努めています。人との関わりでは、言葉にならない気持ちを受け止め、思いを代弁したりしながら、友達への興味や関わりたい気持ちを大事にしています。朝夕の合同保育や散歩を通して異年齢児と一緒に遊んだり、一緒に保育活動してくれる栄養士とふれあったりと、さまざまな人と関わりを持てる機会を設けています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3歳以上児においては、自分のすべきことを自分でできるような道筋への援助、自分のしたいことを表現できる援助、自分の生活の区切りを自分で判断してつけることができるような援助を大切にしています。自分の好きな遊びを友だちと楽しむ中で、自分の意見を主張したり相手の思いを聞いたり出来るよう、保育士がそばで見守り、必要に応じて仲立ちしています。また、友だちと関わりを通して、協力することの楽しさや大切さを感じられるような活動を考え、行事は日常の生活の延長線上にあると捉え、子どもが主体的に取り組めるようにし、子どもたちが自分たちで考え、話し合い、見通しをもって進めていけるようにしています。5歳児においては、小学校への保育要録の提出、保護者には学校に関する情報の提供のほか、就学に向けた取り組みや育ちなどを懇談会やおたよりを通して伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 受け入れた子どもに応じて適した環境を検討し、個々の様子を把握しながら、園でできる範囲の環境整備に努めています。保護者、関係機関と連携を図り指導計画を作成し、クラス全体の児が生活しやすいよう、クラスの計画にも反映していくようにしています。クラスの一員に位置付け、ともに成長できるように成長を見守る中で、視覚で次の活動がわかる工夫や気持ちに応じてクールダウンできる空間の保障などに配慮しています。毎月の園児健診や年2回の巡回指導の助言を参考に、本人が一日を心地よく過ごせるように保育環境や対応を検討したり、研修の受講やケースに応じた専門機関との連携をおこなったりしています。保護者には懇談会等でクラスの様子の一部として紹介をし、理解を深める取り組みをしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取り組みを行っています。子どもたちの体調や様子により予定していた活動を変更し、無理なく過ごせるよう配慮しています。必要に応じて他クラスとも連携を取り、落ち着いて過ごせる環境づくりをし、子どもの気持ちに合わせた柔軟な個別対応もしています。遅番や早番で合同保育をおこなう際は、パーテーションで乳児と幼児の空間を分けて、安全に配慮しながら安心して過ごし、好きな遊びを十分に楽しめるようにしています。また、延長保育利用の場合は希望に応じて補食や夕食を提供しています。降園時には5分間対応を通して、生活記録表を活用しながら担任からの伝達や子どもの状況について詳しく話をしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画、各種指導案に小学校との連携や就学に関連する事項を記載しています。連携小学校、近隣園との合同研修を通し情報共有し、保護者には懇談会や個人面談で、生活面の自立についてやつけて欲しい力など、小学校以降の子どもの生活について見通しを伝えています。園でも就学に向け、生活面での自立や必要なことを言葉にして自分で伝えられるようにしています。また、年明けを目安に午睡を外していき、おやつクッキングに必要な食材の買い物や外あそび、年下児の午睡の手伝いなどしながら過ごしています。そのほか、施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成し小学校に提出しています。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント>	
<p>子どもの健康管理に関するマニュアルを作成し、体調について37.5度以上の発熱の際はお迎え要請をしています。また、首から上の怪我は原則受診とし、保護者にも迅速に連絡をしています。入園時に児童票に健康・保健関係について記載してもらい、更新があれば都度保護者に追記してもらっています。日々の受け入れの際は、必ず子どもの体調について直接保護者に確認し、配慮が必要な場合は生活記録表に記載をしています。また、日中の変化については昼礼や1日の様子を生活記録表への記入と合わせて口頭で周知しています。子どもの保健に関する計画を作成し、手洗い・うがい・鼻かみなどの保健指導をおこなっています。また、歯磨きについては、園医の歯科衛生士が指導をしています。また、丈夫な体づくりとして、戸外あそびを多く取り入れるほか、雨の日も階段上りやサーキットあそびをするなど、室内でも十分に体を動かせるようにしています。子どもへの健康管理や保健指導については、面談や園だよりの保健コーナーで知らせたり、予防接種のスケジュールを掲示したりし、家庭での健康管理や健康維持への取り組みを促しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）をはじめ、事故や怪我の予防、緊急時対応に向けた研修や会議を年1回おこない、子どもの安全に努めています。</p>	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント>	
<p>健康診断は入所時及び年2回、0歳児については、毎月1回実施しています。また、歯科検診は年2回おこなうほか、園医の歯科衛生士による歯磨き指導をおこなっています。健康診断および歯科検診は健診結果を職員が確認できるよう格納し、保護者には健康カードを用いて知らせています。また、必要に応じて嘱託医の診断のもと、受診をすすめています。</p>	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント>	
<p>本社、リーダー栄養士にてアレルギーにおける対応マニュアルや各種書類の作成、指導をおこなっています。入園前には施設長だけでなく、栄養士も面談に入り、アレルギーの有無に関わらず食事についての聞き取りをおこなっています。アレルギーがある場合は、医師の生活管理指導票に基づいて除去・代替え対応をおこない、園でも受診時の内容を聞き取りして必要な支援について保護者と話し合いができるようにしています。献立も通常食とは分けて個別に作成し、毎月の献立表を保護者に確認・押印してもらい、担当クラスの職員にも共有しています。給食の提供については保育士、栄養士間で毎日作り分けの有無についてWチェックをおこない、誤食がないよう、トレイやテーブルを分けて対応しています。アレルギーについては細心の注意を払いつつ、別席・別メニューに対する子どもの気持ちにも配慮をし、食事を楽しく食べられるようにしています。職員は外部機関への研修にも参加し、アレルギーに屁の理解を深めると共に、参加した職員が昼礼や職員会議の場で情報共有をしている玄関掲示やお便りで情報発信しています。アレルギー児の食事はアレルゲン食材を除去した分の栄養が取れるように、代替食材を使うなど別のメニューになることもあり、雲母保育園としてアレルギーの有無にかかわらず皆が同じメニューを食べられるようなメニュー開発もおこなっています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
<p>食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取り組みをおこない、子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしています。行事の際はいつもと異なる場所で食事をするなど、より楽しめる環境づくりをしています。乳児においては栄養ノートなども活用し、家庭での食事の様子を伺いつつ、形態の調整や食事の援助をおこない、食器や食具は発達に合わせ用意しています。幼児は陶器の和食器を使用し、個人差に応じて盛り付けをおこなって、おかわりもできるようにしています。子どもが食べたいという気持ちを持てるように、月1回クッキング保育、食の関心を高めるため、年2回給食フェアの実施をしています。ピーマン・ナス・ゴーヤなどを栽培して収穫後は給食で食し野菜スタンプをして楽しむほか、三角食べの話等の食育の取り組みをおこなっています。入園前に必ずご家庭の食事の様子を聞き取りするとともに、日々の5分間対応や必要に応じて栄養士が面談をおこなっています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
<p>離乳食は家庭で試した食材だけを使っており、形状も子ども一人ひとりの発育に応じて調整しています。アレルギーも個別に対応しているほか、おなかが緩い場合は牛乳の提供を麦茶に変えるなど、体調に応じて個別対応もしています。管理栄養士が日常的に食事介助や給食時の見回りをしており、子どもの喫食状況や嗜好を把握して、その後の対応につなげています。残食など記録を残し、献立や調理に反映して、常に子どもが喜ぶ給食の提供を心がけています。献立は園の栄養士が毎月テーマを設けて作成しており、季節の食材を使い、バラエティー豊かな献立にしています。また、郷土料理や行事食も取り入れ、地域の食文化や日本に昔から伝わる行事食の由来などにも触れ、特別な美味しさや楽しさを味わえるようにしています。衛生面においては、衛生管理マニュアルに基づき、チェックリストを用いて管理をおこない、安全な食事の提供に努めています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント> 子どもの生活状況や様子については、連絡帳や5分間対応にて保護者と情報交換しています。また、毎月の園だよりを通して、活動の様子やクラスの保育目標、今月の歌や絵本の紹介をして、子どもがどのように園で過ごしているかを伝えています。保護者に見えるように各クラスの装飾を掲示し、連絡帳や5分間対応、動画配信等で子どもの成長を共有できるようにしています。日々の対話や面談等では必要に応じて記録をとり、場合によって昼礼等、職員間で情報共有しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント> 連絡帳のやり取りだけでなく、お迎えの際に5分間の対話をする「5分間対応」をおこなっています。園での様子を伝えるだけでなく、家庭での様子、時には子育て相談等もおこなっています。日々の関わりの中で、子どもや保護者に何か変化が見られた場合は、職員から声をかけ、必要に応じてじっくり個別に話を聞く時間を設けています。面談等の際は面談記録を残し、相談内容によって専門機関につなげられるよう、行政とも連携を取っています。また、「子育てガイド」など子育ての悩みや救済の情報誌を玄関に設置しています。保育においては、全体的な計画やドキュメンテーションの掲示のほか、前日の給食サンプルを翌日の朝も見られるよう写真にして貼付したり、年長児が日々代表で書いた絵日記を提示したりして、保育の内容が保護者に伝わりやすいように工夫をしています。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント> 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めています。虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに施設長に相談、保育所内でも情報共有すると共に、外部関係機関や本社にも情報共有、対応を行っています。日々のコミュニケーションを大切にして信頼関係を築き、毎日の5分間対応の中で、子育てや仕事の悩みなどを気軽に相談してもらえようとし、必要に応じた保護者の支援をおこなっています。虐待、人権擁護についての職員研修を年1回必ず実施し、気になるご家庭がある場合、速やかに保育課と相談し、連携がとれるようにしています。保育においても子どもの人権を尊重し、子どもの名前を呼ぶ時は敬称を付け、必ず声を掛けてから抱っこをしたり手をつないだりしています。また、日々の自分たちの言葉掛けや行動が、子どもの気持ちを尊重したものになっているかどうか振り返りながら保育にあたっています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント> 週案会議や職員会議等で保育実践の振り返りをおこなっています。振り返りにあたっては、活動やその結果だけでなく、子どもの姿や心の育ちについても振り返り、保育の見直しにつなげています。年2回おこなっている自己評価は振り返り事項だけでなく、職員の学びや意識の向上につなげられるような内容を盛り込み、職員のモチベーションアップとなるようにしています。自己評価の後は施設長との面談をおこない、一人ひとりの保育実践の振り返りを反映し、保育の質向上に取り組んでいます。内部研修だけでなく、外部への研修にも参加し、研修の後は必ず研修レポートを提出して職員間で共有し、アウトプットにも役立てるとともに、園内での学びの場にもしています。</p>	